

高齢者の生活支援を地域の多様な主体の共創により進める

都道府県プラットフォーム 構築の手引き



はじめに

本手引きは、都道府県の立場から、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための生活支援体制の整備を推進する際に活用いただくことを想定しています。一つの手段として、自治体(市区町村)と多様な主体※の連携による生活支援体制の充実を目指す場合に、都道府県プラットフォームの重要性とその構築ステップをご理解いただき、日ごろの業務にお役立ていただければ幸いです。

※民間企業、NPO法人、社会福祉法人、農村RMO、協同組合、ボランティア等が含まれる。

目次

第1章	都道府県プラットフォーム構築の意義と全体像	P02
第2章	都道府県プラットフォームの構築ステップ	P06
第3章	都道府県プラットフォームを構成する主な情報・機能	P10

本手引きの想定読者と活用イメージ

本手引きは、**都道府県の立場において、市区町村(以降、市町村という)が主導する生活支援体制整備事業等と地域の多様な主体をつなぐ「都道府県プラットフォーム」を構築する際の参考**になるよう作成しました。都道府県の担当者を中心に、市町村担当者、多様な主体の皆様参照いただきたい内容を簡潔にまとめています。

主に読んでいただきたい方

都道府県の福祉部局のご担当者

その他に読んでいただきたい方

都道府県のその他の生活支援体制整備事業に関わる部局のご担当者、市町村のご担当者、多様な主体※ など
※今後、多様な主体向けの手引きも整備する予定です。

本手引きの活用イメージ

- ・ 都道府県プラットフォームの構築を進める際の参考
- ・ 市町村と多様な主体の接続を図る際の参考
- ・ 市町村と多様な主体の接続を通じて地域課題を解決する際の参考



市区町村における生活支援体制の整備のために
都道府県からどんな支援ができるか知りたい



第1章

で分かります

- ・ 都道府県プラットフォーム構築の必要性
- ・ 都道府県プラットフォームによって何ができるのか



都道府県プラットフォームの構築のための道筋が知りたい



第2章

で分かります

- ・ 都道府県の実状に合わせた構築ステップ



都道府県プラットフォーム構築のために具体的に何をしたらいいか知りたい



第3章

で分かります

- ・ 都道府県プラットフォームの構成要素例
- ・ 都道府県プラットフォームを立ち上げるために必要なアクション

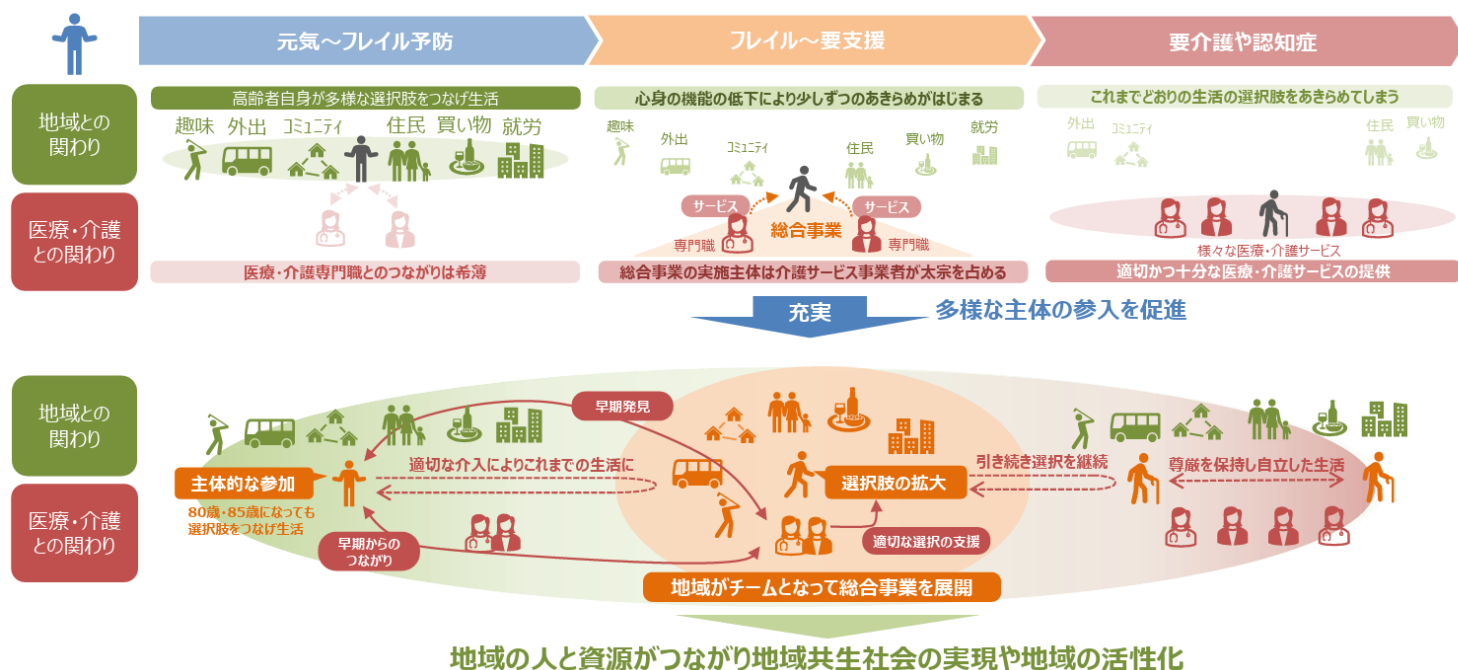
第1章 都道府県プラットフォーム構築の意義と全体像

1 地域共生社会を目指した多様な主体との連携

- 今後、少子高齢化がさらに進む中、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えるためには、地域包括ケアシステムの深化・推進による、「地域共生社会」の実現が望めます。
- そのためには、市町村が中心となって地域をデザインすることが必要です。その際、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体などの地域の様々な力を組み合わせることが重要になります。この取り組みには、「生活支援体制整備事業」の活用が効果的です。
- 本手引きは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、都道府県が市町村の生活支援体制整備事業等を支援する際のポイントをまとめたものです。市町村や生活支援コーディネーター（以降、SCという）等と、幅広い分野・地域で活動する多様な主体をつなぐ「プラットフォーム」の構築において、必要な取り組みとその具体的なステップを整理しています。

以降、本手引きでは都道府県が実施・提供する、多様な主体と市町村をつなげる様々な取り組みを総称して、『都道府県プラットフォーム（以降、都道府県PFという）』と呼びます。

図1 高齢者や多様な主体の参画を通じた地域共生社会の実現・地域の活性化のイメージ



地域の人と資源がつながり地域共生社会の実現や地域の活性化

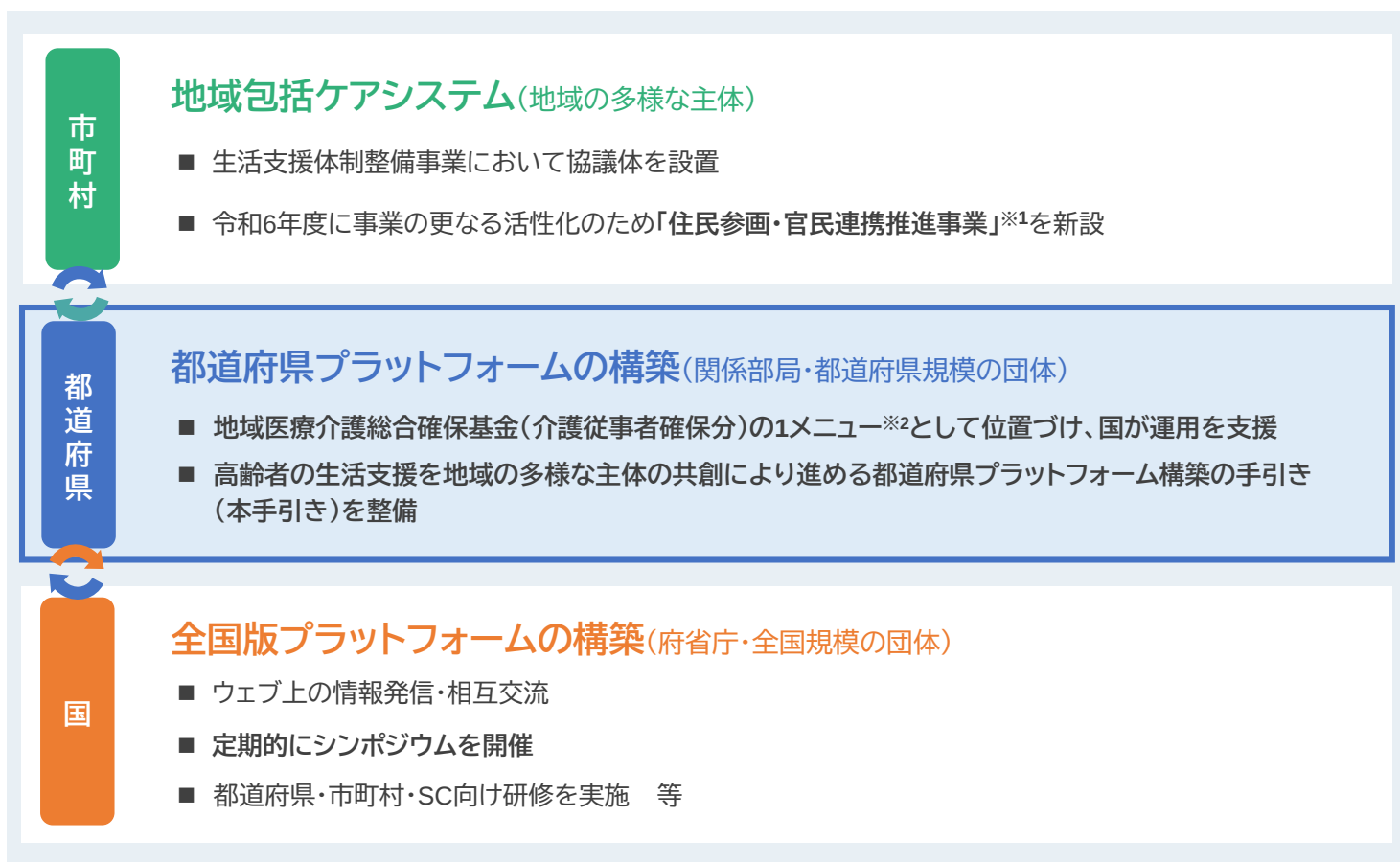
※ 地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をいいます。
(参考) 厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」 <https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>

2 都道府県プラットフォームの位置づけ

- ・市町村が、高齢者の尊厳ある自立した生活を支えるためには、介護保険制度の領域を超えた多様な主体(買物・移動・家事・運動等のサービスを提供する民間事業者も含む)との連携が重要です。しかし実際には、市町村、特に福祉部局とこのような多様な主体とのつながりが希薄であり、連携の開始・加速は難しい状況にあります。
- ・そこで厚生労働省では、国および都道府県に「生活支援共創プラットフォーム」を設置し、高齢者の生活支援を地域の多様な主体と共創する仕組みを構築しています。このプラットフォームを通じて生活支援体制を整備し、地域共生社会の実現を目指しています※。
- ・なお、生活支援体制の整備には、このような新たな取り組みも活用しつつ、既存のプラットフォーム(例:孤独・孤立対策プラットフォーム)や、地域で長年培われた自治体と民間企業のつながりを活かすことも重要です。

※本手引きも活用しながら、都道府県PFの構築を推進していくこととしています。

図2 生活支援共創プラットフォームの全体像



地域における介護予防・日常生活支援のための活動の充実

掃除、洗濯、調理、買物、見守り、移動(交通)、住まい、居場所、食事、健康、医療、介護、学び、文化・芸術、多世代交流、スポーツ・レクリエーション、まちづくり、ボランティア・地域活動、就労、後継者、防災・防犯、農地、環境保全、等

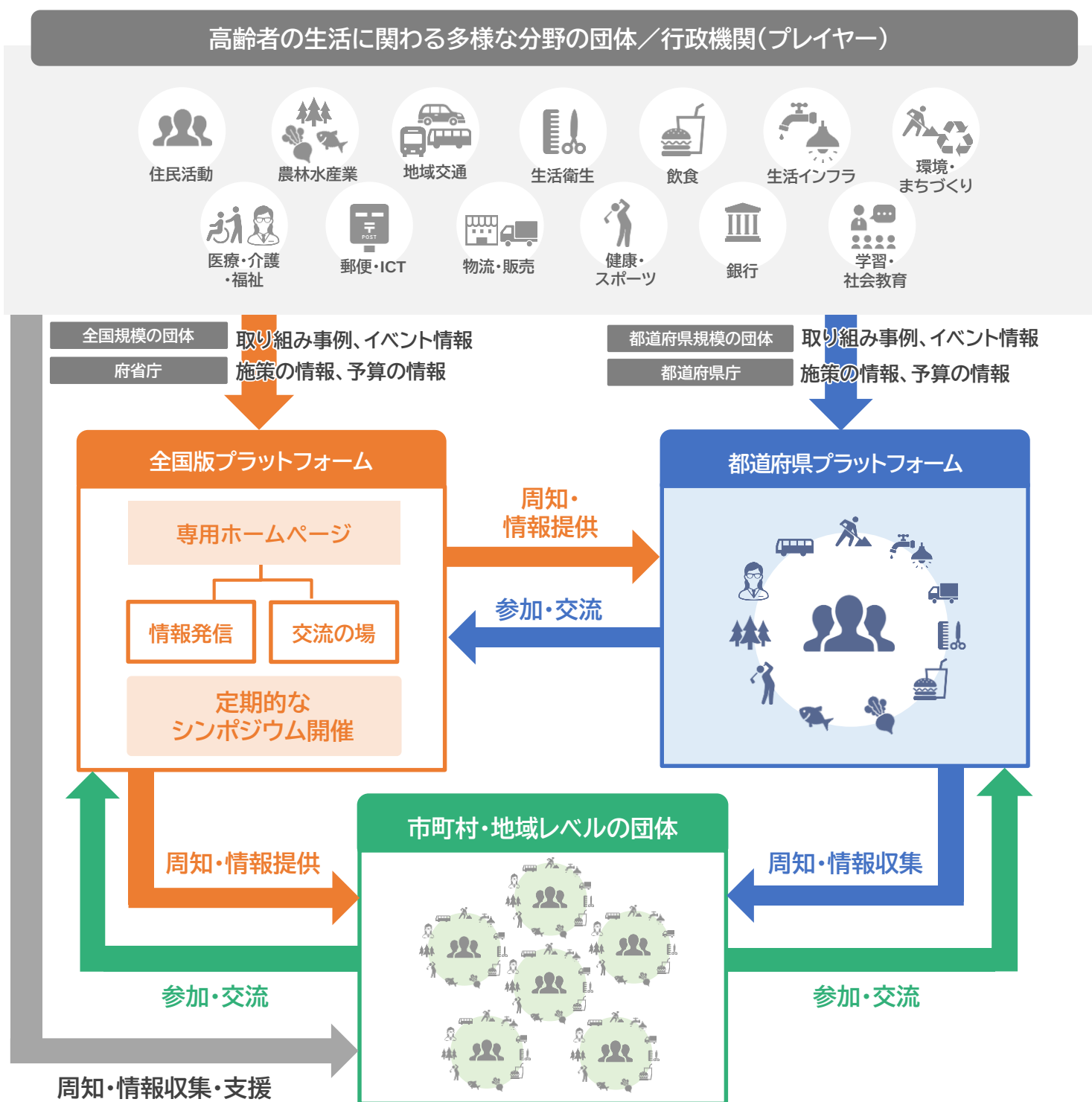
※1 SCがタウンミーティング等を行い、地域の医療・介護関係者、多様な主体とともに地域課題の洗い出しと解決策の検討を行った上で、民間企業等を活用した地域での生活支援や介護予防活動・社会参加活動・就労活動に資する事業の企画・立案～実装～運営(モデル的实施を含む)を行う事業

※2 「地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業」の「助け合いによる生活支援の担い手の養成事業」(高齢者を含む生活支援の担い手の養成等を行うための経費に対し助成する事業)の一部

3 都道府県プラットフォームと全国版プラットフォーム等との関係性

- 全国版プラットフォームは、さまざまな分野の全国規模の関係団体等が、地域づくりのプレイヤーとして集まり、交流を深めます。これにより、高齢者の生活支援の取り組みを共創する基盤です。例えば、専用ホームページやシンポジウムで情報を収集・発信し、会員や加盟団体が地域レベルで連携する取り組みを支援します。
- 全国版プラットフォーム、都道府県PF、市町村の地域包括ケアシステムを深化・推進する団体は、相互に情報交換や交流をする関係性にあります。都道府県PFは、全国版プラットフォームで情報提供・交流等の活動をしつつ、他県や全国規模の多様な主体・事例の情報を収集できます。一方、市町村に対しては、地域包括ケアシステムを深化・推進する団体に情報や支援を提供しつつ情報を収集する、交流・活動の場となります。
- このような関係性のなかで、都道府県PFは、市町村における生活支援体制と多様な主体をつなぎ、地域課題の解決のための基盤となることを目指しています。例えば、生活支援体制の取り組みを進めている市町村に対して、多様な主体との連携を促し、新たな生活支援等のサービスを創出します。さらにその事例を他の市町村にも展開し、取り組みを活性化させます。

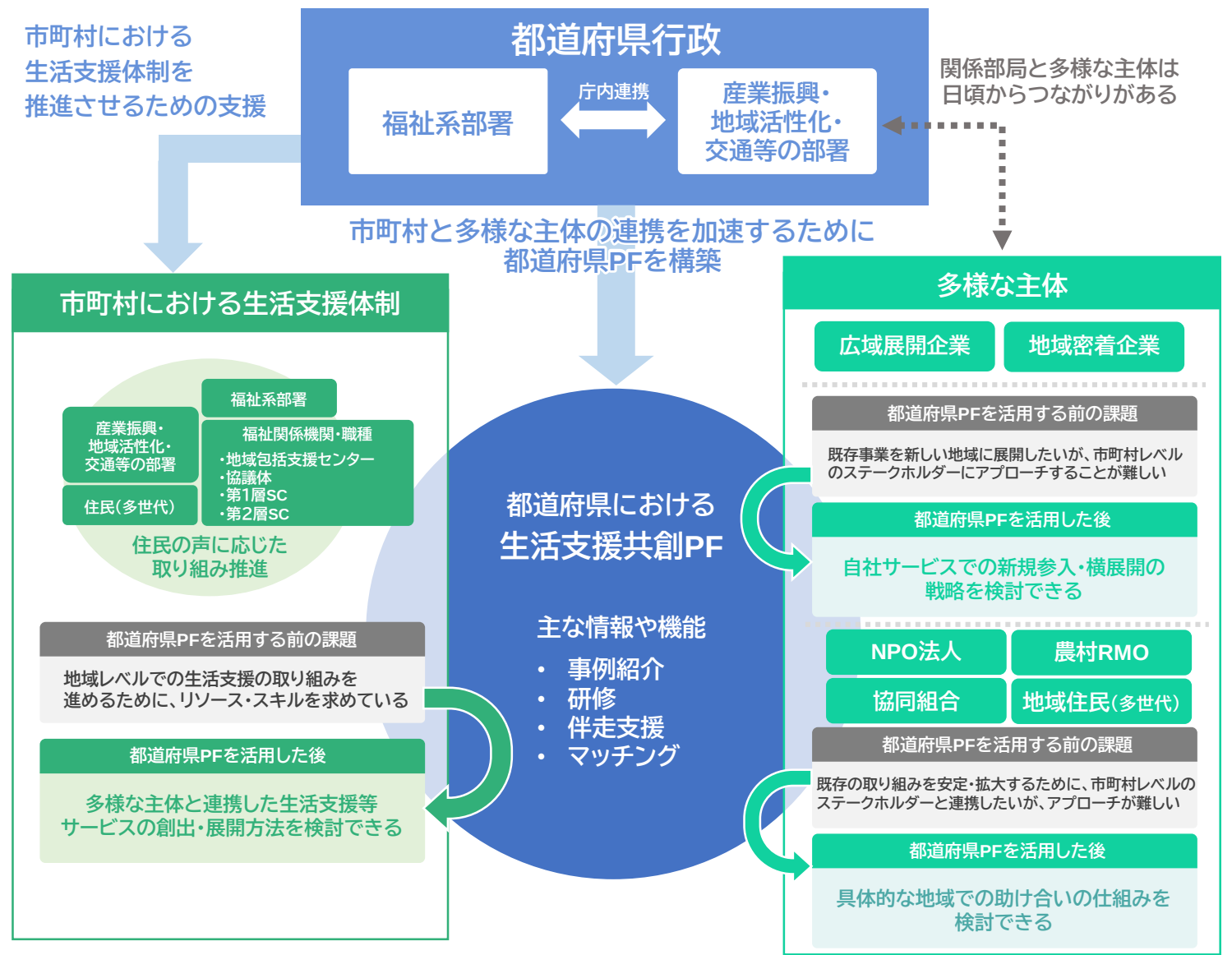
図3 各プラットフォーム・団体の関係性



4 都道府県プラットフォームの全体像

目的	市町村の生活支援体制と多様な主体の新たな連携の促進、既存の連携の加速。 これにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる生活支援体制の整備を推進する。
関係者	● 都道府県行政：福祉系部署のみならず、産業振興や地域活性化、交通関係等の部署も関わる。 ● 市町村行政：福祉系部署のみならず、産業振興や地域活性化、交通関係等の部署も関わる。 ● 福祉関係機関・職種：地域包括支援センターや、SC、協議体等 ● 地域住民：地域で暮らす全世代の住民が、生活支援体制の関係者となりうる。 ● 多様な主体：広域展開企業、地域密着企業その他、NPO法人や農村RMO、協同組合等が含まれる。住民主体の取り組みであれば、地域住民も多様な主体の一つである。
できること	市町村の取り組みにおいて、リソースやスキルの充実を求めている関係者と、既存の事業・取り組みを安定・拡大したい多様な主体を結びつける。 これにより、生活支援等サービスの創出・拡大を目指す連携体制を生み出す。
期待される効果	市町村における生活支援体制と多様な主体の連携で、生活支援等サービスが創出・拡大し、地域課題の解決につながる。

図4 都道府県PFの全体像



都道府県PFを介して、市町村における生活支援体制と多様な主体が結びつくことで、地域課題の解決につながる

第2章 都道府県プラットフォームの構築ステップ

- 都道府県PFの構築は3つのステップで進めていくとよいでしょう。各都道府県の実状や目的に応じて、取り組むステップを選択してください(詳細は下図参照)。必ずしもステップ1から3の順で進める必要はありません。それぞれの状況やニーズに合わせて選択してください。
- まず、市町村の取り組み状況や困りごとの把握、市町村における生活支援体制の構築・活動開始支援を目指す場合、ステップ1:都道府県PF活用の事前準備からお読みください。
- 次に、市町村の取り組み状況はある程度把握しているため、市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例の創出を目指す場合、ステップ2:都道府県PFを活用した地域課題の解決を参照してください。
- 最後に、市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例を増やし、都道府県PFの活性化を進めたい場合、ステップ3:都道府県PFの発展を選択してください。

都道府県



市町村における生活支援体制の活動状況を把握し、活動がなければ支援したい

ステップ1

P07「都道府県プラットフォーム活用の事前準備」からお読みください

都道府県



市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例をまずは一つ生み出したい

ステップ2

P08「都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決」からお読みください

都道府県



市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例を複数市町村に展開したい

ステップ3

P09「都道府県プラットフォームの発展」からお読みください

第2章 都道府県プラットフォームの構築ステップ

ステップ1 都道府県プラットフォーム活用の事前準備

市町村の取り組み状況や困りごとの把握、市町村における生活支援体制の構築・活動開始支援を目指す場合は、こちらのステップ1から始めることを推奨します。

市町村が、都道府県の提供する情報や支援を活かして生活支援体制の整備につなげるためには、市町村における関係者の役割や地域課題等が整理されている(市町村における生活支援体制が構築されている)ことが必要です。

ステップ1は、市町村における生活支援体制の基盤が整えられ、都道府県PF活用の準備ができている状態への押し上げを支援する段階です。

そのために、具体的には、以下の2つの手順を実施しましょう。

ステップ1-1 市町村における生活支援体制が構築されているか、機能(活動)しているか、状況を把握する。

ステップ1-2 市町村における生活支援体制の構築・機能が思わしくない場合、市町村行政やSCの役割を活性化するような支援を提供する。

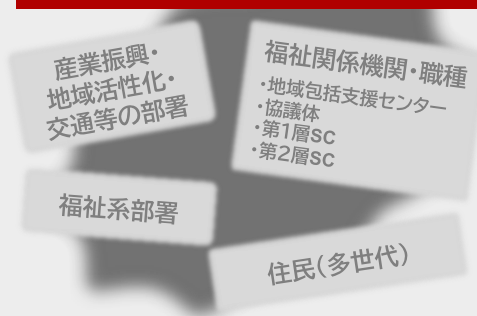
市町村の生活支援体制において、住民の困りごとや希望・目標が言語化されている状態になったら、ステップ2に進んでください。

図5 ステップ1の内容と達成イメージ

現状

- ・都道府県 市町村における生活支援体制の活動状況を把握し、活動がなければ支援したい。
- ・市町村 生活支援体制を構築するために、リソース・情報が必要。
- ・多様な主体 市町村における生活支援体制とつながるために、自分達の存在を知ってほしい。

市町村における生活支援体制が構築されていない、又は機能していない



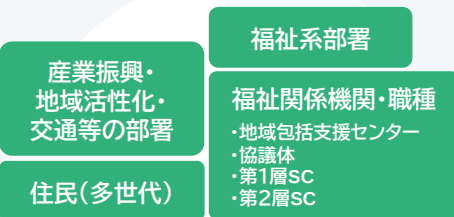
ステップ1の実施

ステップ1-1 市町村における生活支援体制の構築・機能の状況把握
チェックリスト等※1を用いて、市町村ごとの状況を把握

ステップ1-2 市町村における生活支援体制を推進させるための支援
市町村行政・地域包括支援センター・SCの役割を活性化するため、事例集や研修を提供※2

ステップ1実施後

生活支援体制を活性化することで
地域住民が課題を認識し、
その解決のために何がしたいのか、
何ができるのかを認識できる状態を目指す。



住民の声に応じた
取り組み推進

※1 チェックリストは次年度以降準備予定

※2 詳細はP10以降を参照

第2章 都道府県プラットフォームの構築ステップ

ステップ2 都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決

市町村の取り組み状況はある程度把握しており、市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例の創出を目指す場合は、ステップ2から始めることを推奨します。

ステップ2では、市町村における生活支援体制が機能している市町村に対して、実際に多様な主体との連携を促し、生活支援等サービスの創出・展開事例を生み出します。

そのために、具体的には、以下の2つの手順を実施しましょう。この時、福祉部局だけでなく、日ごろから多様な主体との接点を持ち、連携も行っている産業振興や交通等の他部局との連携も必要です。しかし、それぞれの立場によって視点や考え方が異なることも想定されます。そのため、他部局やその先の多様な主体と連携する際には、本手引きを共通言語としてご使用ください。福祉分野と連携する意義を説明する場合にも活用いただければ幸いです。

ステップ2-1 市町村における生活支援体制と多様な主体をどのようにつなげるか検討する。

ステップ2-2 市町村における生活支援体制と多様な主体をつなげるための具体施策を立案・実施する。

一つでも市町村における生活支援と多様な主体が連携した生活支援等サービスが実現できたら、ステップ3に進んでください。

図6 ステップ2の内容と達成イメージ

現状

- ・都道府県 市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例をまずは一つ生み出したい。
- ・市町村 生活支援体制において、生活支援等サービスを充実するためにリソース・スキルが必要。
- ・多様な主体 既存事業・取り組みを安定・拡大するために需要を抱える市町村の生活支援体制とつながりたい。

ステップ2の実施

ステップ2-1 市町村における生活支援体制と多様な主体をどのようにつなげるか検討
市町村における生活支援体制と多様な主体の具体的なつなげ方を検討する

ステップ2-2 具体的な施策を立案・実施
都道府県の施策として、実行（都道府県PFの立ち上げ）

ステップ2実施後

1つの市町村での成功事例を作り、他市町村への横展開を目的に、
各種研修や成功事例の蓄積、公開も進める。

市町村における
生活支援体制

都道府県PFを介して
市町村における生活支援体制と
多様な主体が
結びつくことで
地域課題の解決につながる

多様な主体

ステップ3 都道府県プラットフォームの発展

市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例を増やし、都道府県PFの活性化を進めたい方は、ステップ3から始めてください。

ステップ3では、成功事例の蓄積、効果的なイベント(ガバメントピッチや協議の場)の開催等を通して、都道府県PFに参加する関係者を増やし、PFをより活性化します。

その結果、複数の市町村における生活支援体制および、複数の多様な主体が都道府県PFを活用し、両者の連携が検討・開始されている状態になることが期待できます。

ステップ1～3でご説明したように、都道府県PFに決まった形や必須の情報や機能はありません。その時々のリソースやニーズ等の状況に合わせて、ベストなあり方は変化するものであり、知識や経験の蓄積により成長し続けるものです。

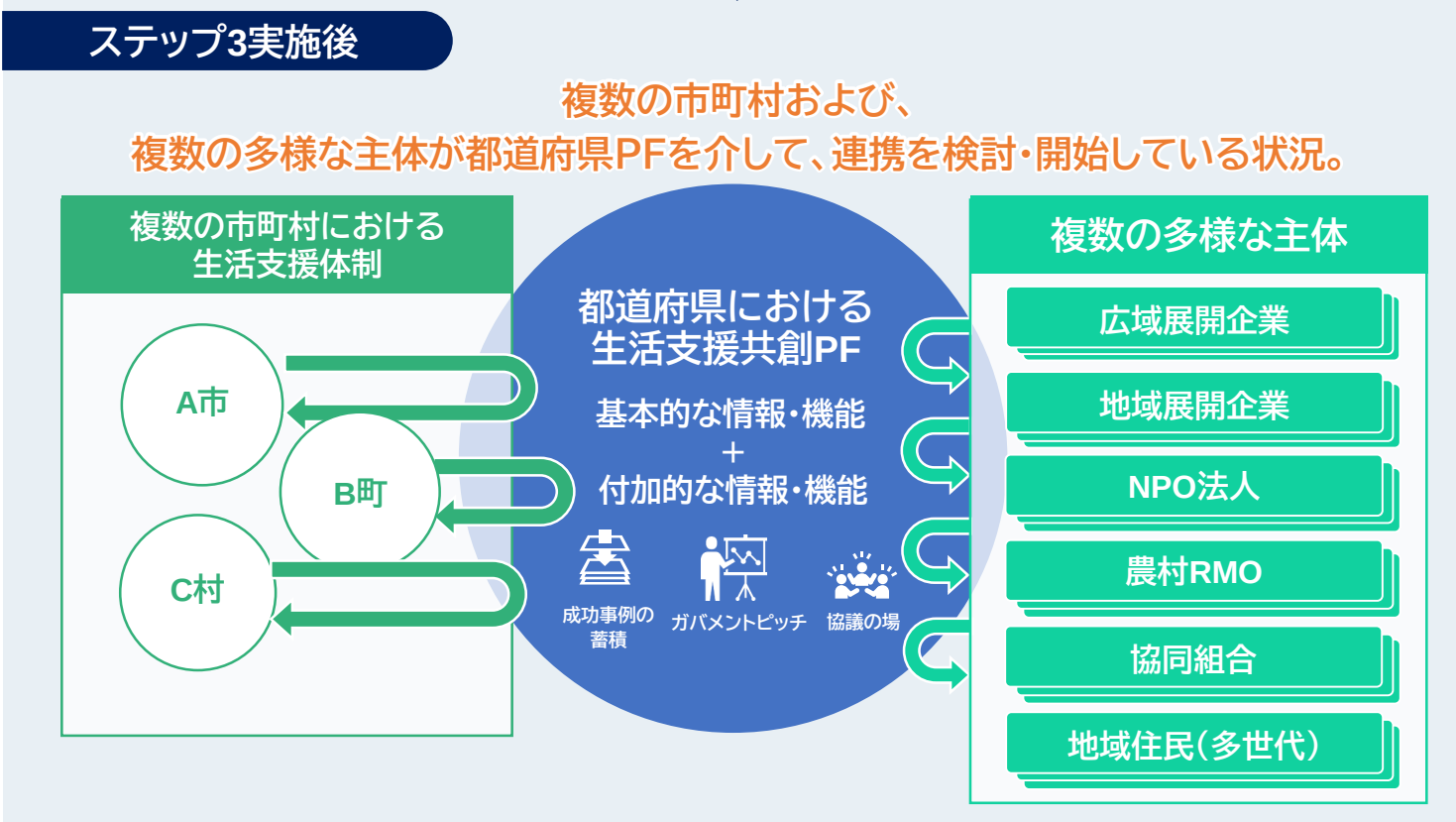
図7 ステップ3の内容と達成イメージ

現状	
・都道府県	市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例を複数市町村に展開したい。
・市町村	生活支援体制の整備で、生活支援等サービスを充実するためにリソース・スキルを求めており、先行自治体のような多様な主体との取り組みを実現したい。
・多様な主体	既存事業・取り組みを安定・拡大するために、先行事例のように、需要を抱える市町村における生活支援体制とつながりたい。

ステップ3の実施

ステップ3

都道府県PFに参加する関係者を増やし、PFをより活性化させる。
成功事例の蓄積、効果的なイベント(ガバメントピッチや協議の場)の開催等の施策を実施



1 都道府県プラットフォームを構成する主な情報・機能の一覧

- 第1章では都道府県PFの全体像、第2章ではその構築ステップをお伝えしました。続いて第3章では、それぞれの構築ステップの具体的なアクションとして、都道府県PFの代表的な情報・機能の実践方法を説明します。
- なお、都道府県PFは、都道府県が市町村における生活支援体制整備の取り組みを推進することを目的に、市町村と多様な主体の新たな連携の創出・加速のために実施する取り組みの総称です。よって、具体的な構成要素は都道府県の状況によって様々です。（単一の取り組みでも目的に資するものであれば、十分に都道府県PFと呼ぶことができます）
- そのため、都道府県PFに必ずしも含まれるべき情報や機能に決まったものではありませんが、本手引きでは、代表的なものを6つ紹介します。
- 前述の構築ステップとも照らし合わせながら、ご自身の地域で有効だと思われる情報・機能の立ち上げ・運用を検討してください。

都道府県PFの 主な情報・機能	主な提供価値				
	多様な主体との 連携の重要性を 理解する	多様な主体との 連携事例を 周知する	多様な主体の 存在・できること を周知する	市町村と 多様な主体が 連携した取り組み の立ち上げ方法 を伝える	市町村と 多様な主体を つなげる
ステップ1 ステップ2 ステップ3 自治体職員・SC等向け研修 P11	●	○		○	
ステップ1 ステップ2 ステップ3 多様な主体の取り組み事例集 P12		●	○		
ステップ1 ステップ2 ステップ3 多様な主体リスト P13			●		
ステップ1 ステップ2 ステップ3 多様な主体との事業立ち上げ ガイドブック P14				●	
ステップ1 ステップ2 ステップ3 市町村における多様な主体と 連携した生活支援の 取り組みを促す伴走支援 P15		●	●	●	●
ステップ1 ステップ2 ステップ3 市町村の生活支援体制と 多様な主体をつなぐイベント開催 P16			●	●	●

自治体職員・SC等向け研修

主な対象ステップ ステップ1 ステップ2 ステップ3

市町村における生活支援体制の構築・機能を促すために、市町村職員やSCの役割を活性化します。そのために、生活支援体制整備事業の重要性や、関係者の役割・とるべきアクションを周知します。

都道府県PF における主な提供価値	多様な主体との連携の重要性を理解することで、市町村行政および地域包括支援センターの職員、SC等の活動が活発になり、市町村における生活支援体制が活性化される。
情報・機能の概要	市町村行政・福祉関係機関の職員やSC等に対し、主に以下の内容を伝える研修を実施する。 - 生活支援体制整備事業の趣旨と重要性 - 市町村における庁内連携や福祉関係機関、住民との体制構築（市町村における生活支援体制）の必要性 - 地域の多様な主体と連携する重要性 - 市町村の生活支援体制に関わる各ステークホルダー（市町村職員・SC・多様な主体・住民）の役割 - 市町村の生活支援体制を構築・機能させるために必要なアクション 
事例にもとづく 実践方法	- 厚生労働省が示す資料を参考に研修プログラムを作成する。 - 社会福祉協議会等の生活支援体制整備にノウハウのある団体に委託して実施することも想定される。
活用方法	- 市町村における生活支援体制の関係者に情報をインプットする。 - 都道府県職員が、市町村における生活支援体制の構築・機能の状況や、関係者の理解度を把握する。 - 市町村に多様な主体との連携を意識してもらうきっかけとする。 - SC同士の交流・情報交換の場となる。

事例

※あくまでも複数の取り組みの中の一例です。

埼玉県

市町村職員やSC向けに、地域包括ケアシステム基礎研修や実践者向け（生活支援体制整備事業）研修を実施。

高知県

市町村行政や地域包括支援センター職員を対象にSCの活動に関する研修を実施。午前中は生活支援体制整備事業の意義に関する講義、午後は市町村ごとにグループを作って、事前に作成した計画を持ち寄ってディスカッションを行う。年度末には、各市町村における取り組みの振り返りや情報交換も実施。

多様な主体の取り組み事例集

主な対象ステップ

ステップ1

ステップ2

ステップ3

市町村における生活支援体制の関係者および多様な主体に、多様な主体の取り組み事例集を共有し、両者の新たな連携を促します。

都道府県PF における主な提供価値	市町村における生活支援体制と多様な主体が、既存の連携事例を参考にする事で、それぞれの目的を果たすための連携の可能性を見出すことにつながる。
情報・機能の概要	市町村における生活支援体制と地域の多様な主体の連携により、地域課題を解決する取り組み事例について、以下のようなポイントを整理する。 ・ 取り組み地域 ・ 多様な主体(名称、本業) ・ 経緯と目的 ・ 活動内容 - どのような課題を解決する取り組みか - 本業との関わり※ ・ 行政担当者・SC・多様な主体の関係性 ※例えば、介護系本業の延長なのか、介護系以外の本業の顧客接点を活用した事例なのか、または、本業とは無関係のCSR的取り組みなのか、等。
事例にもとづく 実践方法	・ 市町村における生活支援体制の関係者への聞き取り等により、事例を収集する。 ・ 事例集は都道府県ウェブサイトで広く周知する。
活用方法	市町村における生活支援体制の関係者および多様な主体に、既存事例を共有し、連携の可能性を見出し、取り組みのきっかけにしよう。

事例	※あくまでも複数の取り組みの中の一例です。
高知県 高知県では、冊子(PDF)の形で県内における生活支援体制整備事業の事例を取りまとめ、公開している。事例紹介にあわせて、取り組みの進め方についても整理されている。 (参考)高知県「生活支援体制の整備を進めるために」 https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/seikatsusientaiseiseibi/ 生活支援体制の整備を進めるために 高知県	
鹿児島県 サービスの立ち上げ経緯や内容を含む好事例集を作成・公開。SCが市町村内の課題と資源をマッチングするための参考となる情報を提供している。 (参考)鹿児島県「生活支援体制整備取組事例集について」 http://www.pref.kagoshima.jp/ab13/seikatsushien.html	

多様な主体リスト

主な対象ステップ ステップ1 ステップ2 ステップ3

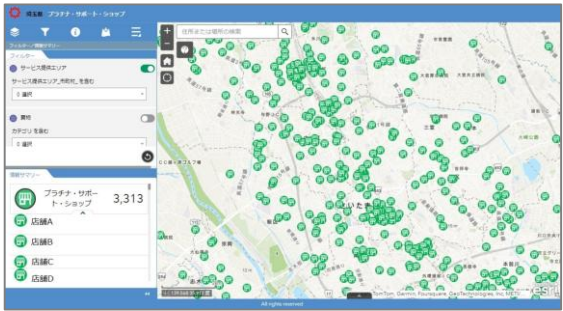
市町村における生活支援体制の関係者に対して、地域に存在する多様な主体リストを共有し、連携の検討を促します。多様な主体リストでは、どこに、どのような活動をしている多様な主体が存在するかの整理が重要です。

都道府県PF
における主な提供価値

市町村における生活支援体制の関係者が多様な主体の存在やできることを認知することで、連携の可能性が生まれる。

情報・機能の概要

地域に存在する多様な主体について、どこに、どのような活動をしている主体が存在するかをリスト化もしくはマップ化して、市町村における生活支援体制の関係者に共有する。



(参考)
埼玉県、プラチナ・サポート・ショップのマップ形式
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/puratina.html>

事例にもとづく
実践方法

具体的には、以下の2つの方法がある。

- ① 多様な主体リストへの掲載希望を募る
- ② 個別市町村で持っている情報を都道府県が吸い上げて統合・再周知する

①の場合、福祉部局から多様な主体への直接アプローチが難しいことも想定される。都道府県庁内で商工部局や地域活性化を担う部局等と連携して、商工系団体等を経由し、多様な主体リストへの掲載を周知することも有用である。

②の場合、各市町村の地域包括支援センターやSCが持っている地域資源に関する情報を、都道府県が集約することが想定される。

多様な主体の情報公開には、ウェブ上で閲覧可能な地域資源管理システムを利用する事例もみられている。

活用方法

市町村における生活支援体制の関係者に、多様な主体の情報をインプットする。

事例

※あくまでも複数の取り組みの中の一例です。

埼玉県

埼玉県では、プラチナ・サポート・ショップとして、高齢者の暮らしを支えるサービス(買物支援、移動支援、運動、学び等)を行っている事業者や店舗を登録・公開している。埼玉県のウェブサイト上で、カテゴリ検索またはマップ形式で閲覧することができる。



(参考)埼玉県「プラチナ・サポート・ショップ—高齢者の暮らしを支えるサービス登録制度—」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/puratina.html>

多様な主体との事業立ち上げガイドブック

主な対象ステップ

ステップ1

ステップ2

ステップ3

市町村における生活支援体制と多様な主体の連携と、その後の事業立ち上げの具体的な方法・手順を整理したガイドブックを公表し、事例の創出を促します。

都道府県PF における主な提供価値	市町村における生活支援体制の関係者と地域の多様な主体が、同じ目標に向かったガイドブックを参照し、具体的な方法としてそれぞれがとるべきアクションを理解することで、新たな取り組みのきっかけになる。 さらに、その後の事業立ち上げまでの連携も円滑に進めることができる。	
情報・機能の概要	市町村における生活支援体制と地域の多様な主体の連携により、地域課題を解決する取り組み手順について、以下のようなポイント(例)を整理する。市町村側と多様な主体側の両者の目線で記載することも有用である。 - 解決を目指す地域課題 - 活用可能な多様な主体の既存事業・取り組み - 準備するリソース(ヒト・モノ・カネ) - 関係者の役割分担(運営体制) - 立ち上げまでのスケジュールとステップ 	
事例にもとづく 実践方法	- 既存事例を基に汎用的な手引きとしてまとめる。 - 手引きは都道府県ウェブサイトで広く周知する。	
活用方法	- 市町村における生活支援体制の関係者と多様な主体に、具体的な事業・取り組みの立ち上げ方法をインプットする。 - 市町村の生活支援体制整備における多様な主体との協働において、共通認識・目標(ロードマップ)として活用する。	
事例		

生活支援体制整備事業の趣旨や重要性とその進め方を整理した手引きを公開している都道府県もある。

市町村における多様な主体と連携した生活支援の取り組みを促す伴走支援

主な対象ステップ

ステップ1

ステップ2

ステップ3

都道府県から市町村にアドバイザーを派遣し、生活支援の取り組みにおける多様な主体との連携と事業の立ち上げを伴走支援し、事例の創出を促します。

都道府県PF における主な提供価値	市町村における生活支援体制と多様な主体の連携に関する課題に対して、アドバイザー等が個別に分析・支援することで、連携を実現できる。
情報・機能の概要	都道府県に所属するアドバイザーが、市町村からの派遣要請を受けて、伴走支援を行う。以下に、伴走支援の流れの一例を示す。 現状 市町村における生活支援の取り組みで解決したい課題があるが、リソース・スキルが十分でないため、多様な主体と連携を希望している。 しかし、どのような主体と連携すればよいか、連携できるのか、どのようにすれば連携できるのか分からない状況。 支援の流れ 1 都道府県に対してアドバイザー派遣を依頼する。 2 アドバイザーが市町村における生活支援体制に入り込み、現状を分析し、多様な主体とのマッチングを行う。 3 連携の合意が取れれば、事業立ち上げまで支援する。
事例にもとづく 実践方法	- アドバイザーは、前述の多様な主体リストや既存事例、立ち上げガイドブック等の内容に精通している者が適切である。 - アドバイザーの任務は、都道府県職員に加え、社会福祉協議会や民間企業に委託することも想定される。
活用方法	市町村における生活支援体制と多様な主体の連携における個別課題の解決に向け、連携を実現することにアドバイザーの支援を役立てる。

事例	※あくまでも複数の取り組みの中の一例です。
埼玉県	伴走支援を希望する市町村に対し、アドバイザーを派遣。埼玉県職員（福祉系部署職員やリハビリ専門職等）も協働して支援を行っている。
高知県	生活支援体制整備事業に限定せず、地域の課題解決を目的に、アドバイザー派遣を実施。

市町村の生活支援体制と
多様な主体をつなぐイベント開催

主な対象ステップ

ステップ1

ステップ2

ステップ3

すでに市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例を生み出している都道府県PFを、より活性化するために、複数の市町村と多様な主体対象のイベントを開催し、連携の機会を創出します。

都道府県PF における主な提供価値	一度に複数の市町村と多様な主体が、互いのニーズやできること、具体的な連携方法について情報交換をすることで、連携のきっかけとなる。
情報・機能の概要	主なイベントの形には、交流会(マッチングイベント)やガバメントピッチといったものがある。 交流会  連携を望む複数の市町村の関係者と多様な主体が一つの会場に集まり、それぞれが解決したい地域課題や目標、自分達にできることをアピールしあうことで、方向性が合致した者同士が連携の可能性を検討する。 ガバメントピッチ  市町村の関係者から、解決を目指す地域課題を発表し、多様な主体から連携の上での解決策の提案を受け、実際の連携を検討する。
事例にもとづく 実践方法	介護機器等の領域で開催されているニーズ・シーズマッチング交流会や各地方経産局が実施するガバメントピッチを参考に、都道府県内でのイベントを開催する。
活用方法	市町村における生活支援体制と多様な主体が、連携先を探索・検討することに活用する。

事例	※あくまでも複数の取り組みの中の一例です。
----	-----------------------

沖縄県

官民連携ワーキンググループ(WG)を開催し、市町村と多様な主体が連携した事業の創出に取り組んでいる。官民連携WGでは、地域包括支援センター・SC職員による高齢者のニーズ・地域課題の共有に対して、集まった民間企業が自社の取り組みや強みを活かしてどのような取り組みができるかを一緒に検討し、実装を目指していく。

(参考)沖縄県「高齢者の生活課題の解決に向けた官民連携ワーキンググループ第1回」
https://www.pref.okinawa.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/032/314/sankoushiryou_2.pdf
沖縄県「高齢者の生活課題の解決に向けた官民連携ワーキンググループ第2回」
https://www.pref.okinawa.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/034/042/sankou2.pdf

本手引きでは、生活支援体制の整備に向けて、都道府県の立場から市町村の取り組みをバックアップする方法として都道府県PFの構築を取り上げ、その構築ステップについて取りまとめました。

生活支援体制を整えることは時間も労力も必要ですが、それぞれの地域において、様々なステークホルダーが手を取り合い、地域共生社会の実現を目指すための一助となれば幸いです。

参考資料



生活支援体制整備事業 令和4年度 地域づくり加速化事業(全国研修)

生活支援体制整備事業の概要や意義、実施に向けて持つべき視点、具体的に行うことの例等が取りまとめられている。

発行元(リンク)

厚生労働省 (生活支援体制整備事業 令和4年度 地域づくり加速化事業(全国研修))
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32951.html



高齢者の生活支援サービスの充実に向けた、 民間事業者等の参入を促進する取組のヒント

生活支援体制整備において目指すべき姿やそのための取り組みの方向性等について整理した後に、民間事業者等との連携のポイントが取りまとめられている。

発行元(リンク)

一般社団法人 全国コープ福祉事業連帯機構 (厚生労働省 令和5年度 老人保健健康増進等事業 高齢者の生活支援サービスの充実に向けた、民間事業者等の参入を促進する取組のヒント～生活支援体制整備事業の今後の発展に向けて～)
https://coopwelfare.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/04/資料編_高齢者の生活支援サービスの充実に向けた、民間事業者の参入を促進する取組のヒント.pdf



【市町村の支援者向け】地域づくり支援ハンドブック vol.2 ～2023年度版～

地域づくりを推進するために、市町村職員の実務に活かすこと、都道府県や地方厚生局職員が市町村支援の際に活用することを想定して取りまとめられたハンドブック。総合事業を中心に地域づくりの進め方や事例が掲載されている。

発行元(リンク)

株式会社日本能率協会総合研究所 (令和5年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 介護予防・日常生活支援総合事業の活性化に向けた自治体支援ツール(支援パッケージ)の構築に係る調査研究)
https://www.jmar.co.jp/2024/05/15/llgr5_10_handbook_supporter.pdf

その他参考資料

- 厚生労働省「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)に係る中央研修テキスト」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084710.html>
- 株式会社日本総合研究所「令和4年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 地域づくりの観点からの保険外サービス活用推進等に関する調査研究事業報告書」
https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/pdf/2304_mhlwkrouken_report14.pdf
- 関東経済産業局ヘルスケア産業室「ガバメントピッチへのお誘い-地域課題解決は官民連携で-」
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/iryokiki/healthcare/data/r6fy_government_pitch_gaiyou.pdf

厚生労働省 令和6年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
「地域の多様な主体が介護予防・日常生活支援総合事業に参画しやすくなる
枠組みの構築に資する調査研究事業」

高齢者の生活支援を地域の多様な主体の共創により進める 都道府県プラットフォーム構築の手引き

令和7年3月

株式会社日本総合研究所

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 大崎フォレストビルディング

TEL: 03-6833-6300 FAX: 03-6833-9480